

## 対日外国投資委員会 議事録

日 時：２０２６年６月２９日（月） １８：００～１８：１０

場 所：官邸２階 大ホール

出席者：高市内閣総理大臣、木原官房長官、片山財務大臣、茂木外務大臣、赤澤経済産業大臣、小泉防衛大臣、林総務大臣、松本文部科学大臣、上野厚生労働大臣、鈴木農林水産大臣、金子国土交通大臣、石原環境大臣、あかま国家公安委員会委員長、小野田経済安全保障担当大臣、尾崎内閣官房副長官、露木内閣官房副長官、市川国家安全保障局長、阪田内閣官房副長官補、河邊内閣官房副長官補、佐伯内閣広報官、緒方財務省国際局長、早田内閣官房内閣審議官（国家安全保障局）、股野外務省経済局長、猪狩経済産業省貿易管理部長、小杉防衛装備庁装備政策部長、山田警察庁生活安全局長、柳瀬金融庁総合政策局総括審議官、三田総務省経済安全保障総括官、今泉文部科学省大臣官房総括審議官、森厚生労働省医薬産業振興・医療情報審議官、河南農林水産省大臣官房総括審議官（新事業・食品産業）、日笠国土交通省国際統括官、角倉環境省環境再生・資源循環局長、泉内閣府政策統括官（経済安全保障担当）

（片山財務大臣）ただ今より、対日外国投資委員会を開催いたします。５月２９日（金）、外為法改正法が国会で成立いたしました。

本改正法は、健全な投資を一層促進しつつ、国の安全等を損なうおそれがある投資に適切に対応できるよう、対内直接投資審査の高度化を図るためのものです。本改正法を受けて、対日外国投資委員会、英語名称ではJapan Foreign Investment Committee（ＪＦＩＣ）を創設し、省庁横断的な体制を強化します。

本委員会の運営については、あらかじめ、お手元の資料のとおり申しさせておりますが、制度所管官庁である財務省と、安全保障政策の総合調整を担う国家安全保障局を共同議長としつつ、外務省、経済産業省、防衛省を主構成員としております。

その上で、事業所管官庁等の御参加も得て、関係省庁が有機的に連携しながら、迅速で深度ある審査ができるよう、適切な委員会運営に努めてまいります。

個別の投資案件の審査は、足下の実績においては、年間３千件にも及ぶうえ、技術的な分析などを要する案件も少なくないことから、通常の委員会の運営は、事務方において行うこととしたいと思いますが、懸念事例の共有など、今後も必要に応じて関係閣僚の御参加も得て開催することを考えております。関係閣僚の皆様におかれては、今後一層の御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、本委員会の立ち上げに当たって、高市総理より御発言をいただきたいと思います。

（高市内閣総理大臣）皆様、お疲れ様でございます。対日外国投資委員会は、私が、経済安全保障を強化する観点から自由民主党総裁選挙の公約としても掲げ、また、自由民主党・日本維新の会の連立政権合意書においても、今国会中の創設を目指すこととしていたものです。

本日、こうして立ち上げに至ったことにつきまして、外為法改正法の成立や、対日外国投

資委員会の立ち上げに御尽力をいただきました、関係閣僚や関係省庁の皆様に、心から感謝を申し上げます。

健全な対日投資は、海外の優れた経営ノウハウ、技術、人材等呼び込み、イノベーションを創出することで、日本経済の持続的成長に寄与するものです。

高市政権は、引き続き、健全な対日投資を歓迎し、投資促進に向けた施策を講じてまいります。

一方、海外からの対日投資は、安全保障上のリスクを伴うものもあり、こうしたリスクに対して、メリハリある対応ができるよう、対内直接投資審査制度を高度化する必要があります。

私はかねてより、対内直接投資審査につきまして、関係省庁の審査能力を向上させなければならない、また、縦割りであってはならない、という強い問題意識を持ってまいりました。

こうした課題に対処するために、対日外国投資委員会（J F I C）では、審査のノウハウの共有や、外国投資家のリスク属性等を始めとする情報連携を強化し、政府全体として審査能力を底上げしていきます。また、投資先の日本企業が営む事業や保有する技術が、防衛装備品や重要物資のサプライチェーン上どのような意味を持つかといった点を、省庁横断的に検証できる体制を構築します。

こうして省庁横断的に、一貫性のある審査を行うことは、ひいては外国投資家の予見可能性を高めることにもつながり、健全な投資の促進と経済安全保障の確保との両立に資するものであると考えています。

今後、対日外国投資委員会がその期待される役割を果たせるよう、関係省庁の構成員におかれましては、それぞれの専門性をいかしつつ、日本の重要な技術や情報の保全など、経済安全保障に対する意識を高く持って、業務に取り組んでください。

また、関係閣僚におかれましては、各省庁で担当している職員の皆さんが、経済安全保障の意識を高く持つよう、リーダーシップを持って、指導していただくことを期待しています。よろしくお願いいたします。以上です。

（片山財務大臣）ありがとうございます。ここでプレスは退室をお願いいたします。

（報道関係者退室）

（片山財務大臣）続きまして、本日は時間の関係もありますので、主構成員の担当大臣から、御発言をいただくこととさせていただきます。まずは、木原内閣官房長官より、御発言をお願いいたします。

（木原官房長官）戦後最も厳しく複雑な安全保障環境、経済的措置を通じた脅威が増大しており、自由な経済活動に十分配慮しつつ、国家及び国民の安全を経済面から確保することの重要性が一層高まっているところです。

外為法に基づく投資審査制度については、投資を通じた機微技術の流出防止等の観点から重要な施策であり、国家安全保障局としては、安全保障政策の総合調整の観点から、財務省とともに共同議長として審査の高度化に貢献して参ります。

また、情報コミュニティとの連携も重要になります。情報コミュニティは、審査そのものに関与するわけではありませんが、今後創設される国家情報局の下で経済安全保障に関する情報について、質・量ともに充実を図っていくこととしているところです。投資家の属性等の評価や関連情報の提供といった点を中心に、連携・協力を積極的に進めていきます。以上です。

（片山財務大臣）ありがとうございます。次に、茂木外務大臣お願いいたします。

（茂木外務大臣）国際情勢が複雑化し、安全保障の裾野が経済分野に急速に拡大する中、今般の対日外国投資委員会の立ち上げは、健全な投資促進と経済安全保障の確保の双方を図る上で極めて有意義であると考えております。

最近でも、同志国である英国や豪州との経済安全保障協力に関する共同宣言において、投資審査に関する情報共有の促進を通じた投資の安全に関する連携を確認するなど、この分野での国際連携を着実に進めております。

外務省として、我が国の外交や安全保障等を所掌する立場から、こうした同志国間のチャネルや在外公館といった持てるリソースを最大限活用して、投資審査に必要な安全保障上のリスクに関する情報の収集・分析を進める考えであります。

これらの取組を通じ、関係省庁と緊密に連携しつつ、我が国の対内直接投資審査制度をより実効的なものとすべく、積極的に貢献して参ります。

（片山財務大臣）ありがとうございます。次に、赤澤経済産業大臣お願いいたします。

（赤澤経済産業大臣）経済産業省は、経済安全保障の確保に重要な半導体、工作機械など事前届出の対象業種の大部分を所掌し、年間約３千件に及ぶ事前届出の約９割の審査を担当してきております。このように、我が国の対内直接投資審査において中核的役割を担う中で、これまでの審査経験を通じて、多くの審査実務に関する知見やノウハウを蓄積してきました。

また、経済産業省は、経済安全保障推進法における「特定重要物資」の安定供給の確保や外為法に基づく輸出管理の審査を担っており、これらに関連する各種施策の実施や産業界とのコミュニケーションを通じて、サプライチェーン上、重要な物資や技術に関する知見を有しています。

経済産業省としては、これらの観点から情報の提供を行うことにより、省庁横断的な審査の強化や政府全体の審査能力の底上げに全力で貢献してまいります。

（片山財務大臣）ありがとうございます。次に、小泉防衛大臣お願いいたします。

（小泉防衛大臣）

戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に直面する中、質と量の両面で、持続的な対応能力や、「新しい戦い方」に対応した「新しい守り方」を支えることができる防衛生産基盤が不可欠です。

そうした強靱な防衛生産基盤を構築していくためには、適切な投資を促進する必要があることはもちろんですが、そういった投資が、万一にも装備品の安定供給の途絶やデュアル・ユースを含む重要技術の流出につながるようなことがないよう、本委員会で十分に審議することは極めて重要であると考えます。

防衛サプライチェーンに関する情報や安全保障上重要な技術に関する知見など、防衛装備庁をはじめとする防衛省内の情報・知見を結集し、本委員会の審議に貢献してまいります。

（片山財務大臣）ありがとうございます。議事は以上ですが、本日の会議については、この後、配布資料を公表するとともに、後日、議事録を公表する予定です。これをもって、本日の会議は閉会といたします。ありがとうございました。

（以 上）